

## 令和5年度第4回新居浜市障がい者自立支援協議会 議事録

- 1 日 時 令和6年1月22日（月）15：00～16：15
- 2 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 委員 鴻上 大介      委員 本多 知里      委員 住友 裕美  
 委員 明智 美香      委員 成松 順子      委員 田那部 三枝  
 委員 山内 欣子      委員 石川 剛      委員 藤田 敏彦  
 委員 北中 律子      委員 山本 晴美
- 欠席者 委員 菅原 学      委員 竹本 幸司      委員 坂井 彩加  
 委員 重松 ほのか      委員 吉村 卓代      委員 鎌倉 荘一  
 委員 山本 豪
- 事務局 福祉部総括次長兼地域福祉課長 久枝 庄三  
 地域福祉課主幹 村上 美香、副課長 神田 紀香
- 4 傍聴者 3名
- 5 協議題 (1) 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児計画の策定について  
 (2) その他

(事務局)	<p>それではただいまから令和5年度第4回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、地域福祉課長の久枝よりご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(地域福祉課長挨拶)</p> <p>それでは本日の会議の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>本日は、菅原委員、竹本委員、坂井委員、重松委員、吉村委員、鎌倉委員、山本豪委員が欠席されています。</p> <p>委員数18名に対し、出席委員11名となり、新居浜市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは議事に移ります。議事の進行は住友委員長にお願いいたします。</p>
(議 長)	<p>皆さん改めまして1月も終わりですが新年明けましておめでとうございます。</p> <p>また、今年もよろしく願いいたします。</p> <p>本日も忙しい中、令和5年度第4回新居浜市障がい者自立支援協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議題は昨年9月、11月と、協議会を何度も皆さんお集まりいただきまして、ご意見をいただいたり、またそれぞれ専門部会に持ち帰って、新たな福祉計画についてご意見をちょうだいしたり、見直しをしているところです。</p> <p>本日は、いよいよ最終段階で、この第7期障がい福祉計画と第3期障がい児福祉計画の策定について、確認をして、今後の作成に進めていきたいと思っております。</p>

<p>(議 長)</p>	<p>ますので、会議が円滑に進行できますように、委員の皆様にもいろいろご意見ちょうだいしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは座って、進めさせていただきます。</p> <p>まず議題の1ですけれども、新居浜市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定について。事前に資料を送付いただいておりますが事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。座って説明させていただきます。</p> <p>事前にお送りしていただきました資料計画案は、今日お持ちでしょうか。</p> <p>傍聴の方は本日お配りした案の方をご覧ください。</p> <p>それでは前回の自立支援協議会でお示しした素案から変更した点について、簡単にご説明いたします。</p> <p>まず本計画での障害の害の字についてなんですけれども、ひらがなと漢字の表記を整理しております。今回、障害福祉サービスとか障害支援区分、障害児通所支援、障害児相談支援など、障害者手帳と同様に漢字表記としております。これは県も同様にそういう表記になっています。</p> <p>続いて、第一部の総論です。細々と直した点はあるんですけれども、資料25ページ以降の事業所・団体等の調査結果の概要について、自由記載欄の記述のところを少し整理しております。</p> <p>あと16ページですけれども、戻ってすみません。前回の会議で石川委員さんからご指摘のありました、特別支援学校の学級数人数等を修正しています。</p> <p>続きまして第二部、39ページからの障がい福祉計画の方です。それぞれの項目について成果目標を39ページから45ページまで掲載しています。</p> <p>さっき気づいたんですけど39ページの施設入所者の削減という2番のところですが、これが1の表と内容かぶってまして、消そうとして忘れてしまっていますので、ちょっとこの辺、また直させていただきます。</p> <p>あと、39ページから45ページがその成果目標の欄になります。</p> <p>47ページから、障害福祉サービス及び指定相談支援の見込み量及び確保方策になりますが、これを53ページまで掲載しています。49ページになりますけれども、はたらく部会から意見もありまして、令和7年10月から始まる就労選択支援を追加しています。</p> <p>次に、地域生活支援事業についてが、55ページから。いわゆるサービスの見込み量とそのための方策を60ページまで掲載しています。</p> <p>続きまして、障がい児福祉計画になります。61ページから、大人のサービスに当たる障害児通所支援と障害児相談支援の見込み量とその確保方策を63ページから66ページまで載せています。</p> <p>続いて、67ページから69ページまでが、地域生活支援事業の、見込み量と確保策を掲載しています。</p> <p>特に令和5年度の見込み数字ですけれども、前回の資料から変更しているもの</p>

(事務局)	<p>がありますが、県の間接報告ということで数字を今、見直しております、12月利用の実績分までを反映させた数字にする予定としております。このことによつて、まだこれから、6年度から8年度までの見込み数字も変更となる、そういう可能性があるということで、数値や文言が少し変わる場合があります。</p> <p>71ページ以降には計画の推進体制ということで掲載しております。PDCAサイクルのイメージ図が少し変わっております。</p> <p>次のページに自立支援協議会の組織体制図を掲載してはいますが、この後に自立支援協議会の設置要綱と委員名簿を掲載します。これは今の計画についても資料として載せていますので、次のページに掲載しようと考えております。以上簡単ですが変更点の説明を終わります。</p>
(議長)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、前回の計画の案からそれぞれの部会等、また委員の皆様でご意見などを提出していただき、それをもとに修正を加えていただいた案ができ上がってきております。</p> <p>内容を確認いただきまして、皆様の方からご質問や計画案についての、何かご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>相談支援部会の鴻上です。よろしくお願いします。</p> <p>相談支援部会の中で何点か出た意見があったんですけどもそれをもとに、実際の計画と照らし合わせているんですが。</p> <p>まず16ページですが、こちらのそれぞれの学校の障がいに分けられてる中で自閉症という言葉が使われているんですけど、最近では自閉症という言葉を使用せずに、自閉症スペクトラム症というのが一般的だ、という意見がありまして。その辺りが変更になってないんで、これはこれでいいんでしょうか、というところが1点と。もう1点が53ページなんですけれども。</p> <p>一番下の相談支援サービスの見込みというところなんですけれども。相談員の何となく肌感としてはですね、計画相談支援件数が増加傾向であるという、そういう実感があるんですけども、飽和状態というところもありまして、ずっとこの190人で横ばいになっているんですけども。この数値が適正かどうかというところと。あとは計画相談が対応できず、やむを得ずセルフプランという方もいらっしゃると思うんですけども、そのあたりでどう言うんでしょう、新規参入とか相談員の確保という言葉も入っていますので、ちょっとでも上方修正が必要ではないかという、そういう意見が出ておりました。以上です。</p>
(議長)	<p>はい。ありがとうございました。いかがでしょう今の点。</p>
(事務局)	<p>すいません。16ページの相談支援部会から出た自閉症については、確認をしまして、この記載で問題ないということでこのままにしています。</p>

(事務局)	<p>53ページの計画相談は確かに部会でも課題になっておりますし、これまで3年間の実績値を見ましても、結局、さっき言われたような飽和状態という状況なのかなとは思いますが、とりあえず今のところ、実績値からの推計は、6年度から8年度まで同じようにしています。</p> <p>確かに、相談員さんとか事業所とかの参入についても働きかけないといけない状況とはなっておりますけれども、どこの事業所さんもなかなかちょっと難しいというもお聞きしておりますので、記載については新規参入を働きかけますというところにとどめています。</p>
(議長)	<p>はい。ありがとうございます。鴻上さんよろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>はい。</p>
(議長)	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>他の委員さんの方からご意見ご質問あったらお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>39ページなんですけど。施設入所者数というのが、1の方、174で、下の方に175という数字があるんですけど。これ、どっちなんじゃろうかと。</p>
(事務局)	<p>はい。すいません。39ページのところ先ほども申し上げたんですけど、1と2の表がかぶっております。県との調整もありまして174とさせていただきます。2の方の表はもうこれカットで、除けるのを忘れていました。</p> <p>令和4年度の最終地点も174で。8年度の見込みとしても、下に書いておりますけど、施設入所の待機者数は今までを踏まえますので、かなりの待機者がある状況で、国の基本指針によりますと削減をということではありますけれども難しいかなと思って。同数のままでってということにしております。</p>
(議長)	<p>はい。続いてお願いいたします。</p>
(委員)	<p>58ページなんですけど。訪問入浴サービス事業というのは、5年度実績値が1となってるんですけど、1人ぐらいなんですか。</p>
(事務局)	<p>確かに今現在利用されている方が増えてまして、これちょっと直します。この5年度の見込み数字は、年度の初めの時点での数字のままになっておりまして、今月末までに県への報告がありますので、今、調整しているんですけども、現在の利用者でいくと、たしか3名ぐらいはいらっしゃるので、あと施設に入所されてもう利用されなくなった方とか新たに利用され始めた方といらっしゃるので今の時点でちょっとこの数字は変わってきます。すみません。</p>

(委 員)	訪問入浴を実施されている事業者は何ヶ所、何事業所あるんですか。
(事務局)	現在委託しているのが2事業者と契約しております。ただ、1事業者については市内の事務所は閉鎖して、一番近くて松山からっていうことになっている状況と聞いています。
(委 員)	実質、1事業所しか訪問入浴を実施していないということですよ。
(事務局)	事務所は市内にはないんですけど、松山からきてもらってっていう状況で、契約としては2事業者と契約はしていますので、利用がある場合には、今の契約では松山から来てもらうという状況にはなっていますので。
(委 員)	はっきり言って、松山から来たって採算取れないんじゃない。
(事務局)	障がいでだけでなく介護の方も含めてということで、それでもやっぱり事業者さんからすると採算がとれているのかどうか。現在利用されている方が利用できるかっていうのはちょっとしんどい状況はあると聞いてはおりますが。
(委 員)	その訪問入浴のニーズに対して、2事業所で、すませているんですか。
(事務局)	多分、ご利用されている方からすると、もっとたくさん利用したいとかっていうのはあるかもしれないんですが。今の時点では、事業所さん自体がない状況ということで、毎日利用できるといいんだけど週に2回であるとか、週1回の利用になってしまっているとか。コロナも落ち着いてきましたので、事業所さんにはもうちょっとって言うようなことはお願いはしていきたいとは考えております。
(委 員)	最低限、週1回ぐらいは入れているんですか。
(事務局)	今利用されている方はちょっと少ない状況にはありまして、週に1、2回ぐらいでしょうか。利用実績を見ましてもそのぐらいの利用状況にはなっております。週に2回とか、もっと利用したいっていうお声はいただくようですけども、やっぱり業者さんとの都合調整とかもあって、ちょっと難しいって言うのは聞いています。
(委 員)	高齢者の場合は、入浴も昔は各特養さんなりでやってたけど、社協もやってたけど、赤字で皆さん全部撤退された。入浴は、1日4人ぐらいまでが限度だと。それに職員が3人ぐらいつくということで、そういう中で採算がとれないからということで、撤退されたんですけど。 障がい者の場合に、そういう最低限、例えば週1回ぐらいでも入れるように、

(委 員)	事業所が撤退しないように何かいろんな方策等を考えていただければ。利用者さんにも迷惑かかるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。
(議 長)	はい。ありがとうございました。 続きまして他にご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。はい。お願いいたします。
(委 員)	すいません49ページの、先ほど就労選択支援が追加されたということなんですけど、主なサービス内容の文言がちょっと気になるといいますか、障がいを持つ人の希望や、という最近「持つ」とかではなく「ある」ではないかなと思うのでこのところの言葉としては「障がいのある人の希望」という表現の方がいいかなというふうに思います。
(議 長)	はい。こちらは、では、修正の方お願いいたします。 他ございませんでしょうか。 はい。お願いいたします。
(委 員)	24ページの災害のところ、これは別個か何か計画とは別でどっかで、対応していくんですか。ちょうど今、能登半島地震で想像していますけど。
(事務局)	そうですね、この計画については何かサービス量であるとかってということがメインになっていますので、ただ当事者さんからするとこれは必要なことなのでアンケートの項目には含めていたんですけども、これを即反映させた内容がこの中にあるかということ、ちょっとない状況ですね。 市としては災害対応は必要なことだとは考えているので、ただこの計画の中には、そのものずばりで入ってはない状況です。
(委 員)	ずっと地震のニュースを見ているんですけど、当初は避難所は一般の避難所だけテレビに出るのは。ようやくこの頃、障がい者のことが時々出ています。昨日NHKの夜の10時ぐらいだったか、障がい者の特集がされていました。 福祉避難所が設置できたのが2割ぐらいしかできていません。福祉避難所もかなり被災されて、障がいを持った方のそういう福祉避難所も障がいを持った人だけじゃなくて、一般の高齢者まで避難してきています。そういう中で、なかなか、障がいを持った人たちが、グループホームかどっかから入所施設かなんか。避難所へ行けませんと。 はっきり言って、この人たちが環境が変わってというのがなかなか難しいんですというので、大変。水を電気もない、施設で頑張ってる映像が流れてましたけど。やっぱりそういう市としても、そういう福祉、障がい者を守るためには、いろいろと情報を集めてくるということも必要だと思うんですよ。

<p>(委員)</p>	<p>今回だって。それに対してだって南海トラフのこともあるわけですから、これじゃどういうふうに、今後対応していくのかいうのを真剣に考えないと。</p> <p>福祉避難所を決めています。契約しています。それだけじゃ本当に障がい者守れるんだろうか。防災、こういう地震の時にいうことを、ちょうど今一番いいときじゃないか思うんですけど、そういうのを考えていかないと。本当に水も電気も水道もいつになるやらわからないという状況の中でどうやって守っていくのかなというのが、このずーっとテレビ見ていていつも思うんですよ。障がい者どうい暮らししているんだろうか、この災害の中で、というのはいつも考えているんですけど。そこらもこの計画とは別だろうと思うんですけど、考えておかないと。いざ言うた時に、大変なことになるんじゃないかなと。</p> <p>災害、地域の支援についても、新居浜市は一番のんびりしとって、昨日、新聞によろやくトイレカーを持っていくということだったけど、やっぱり準備は必要かなと思っていますので、この防災地震の対応策は、ここじゃなくてもいいですから、そういうのを市として検討しとっていただければなど。</p> <p>熊本地震の時も、福祉避難所がかなり特別支援学校だって、福祉避難所になったみたいなんです。熊本の場合でも、そこも被災されて車中泊で、ずっと暮らしていたというのも聞きましたけど。そういう中で、いろんなことを想定しながら今一番こういう時期ですので、考えていただければなと思っています。</p>
<p>(議長)</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>また災害時の対応については防災計画も立てられていたりとか、新居浜市内の福祉施設協議会の中でも、年間協議会を通して、防災についてどのように、計画に障がい者や高齢者が入っていくかみたいなことを協議していたり、一昨年ですかね、社協さんの方で福祉避難所の設置の訓練をしていただきまして、私達各施設参加させていただいて、設置訓練はやってみることはすごい重要だなということで、うちも参加した職員が、参加させていただいてすごくよかったということで、あと備蓄の確認であったりとか、どこに何がどれだけの人数分あるかといったようなことを全職員で共有するというなことに繋がったので、日々の積み重ねかなと思います。</p> <p>前回のこの計画の中には、一応最後の方のページに福祉避難所一覧が掲載されたりしているんですけども、こういったものを載せるか。福祉避難所は最初の避難所ではないですので避難所から、福祉避難所へ移行してこられるので、一覧を載せると最初の避難所として、押しかけてこられると、なかなか対応しきれなくなるので、載せないほうがいいのかもしいかなと思ったりしますけれども。</p> <p>そういったことを、ご検討いただけたら。ただ、防災計画の中には入っていたり、それぞれの避難所の定員数も入っていたりするので、新居浜市の中で今、福祉避難所の定員何人分が確保できているかなどは、把握できればいいのかなとはちょっと思ったり、各施設間での連携も必要かなと思いますので。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>ちょっと現状といいましょうか、言っておきますと、福祉避難所の方は一応たくさんの方の施設とか介護関係の事業所さんとかが協力いただいて、協定は結ばせていただいているんですが、今、委員さんがおっしゃるように、現実的にどれだけ受け入れてもらえるのか。そこでこういった震度7のような地震が来た時に使えるかどうか。職員さんがいるのかどうか、2割程度しか使えない状態っていうのも今日の新聞にも出ていました。</p> <p>もう多分そのようになるだろうと、ほとんど協定はできているけど、実際に使えるようになるかどうかっていうのはすごく不安で、最低限の設備とかは危機管理課が県の補助などいただいて、発電機を置いてもらったり、いろいろと装備も配らせてはいただいているんですけど、なかなか人もいないとできないですから受けられないし、安全で受け入れられないといけないうてなると、限られた施設になってしまうと、いうことになろうと思いますね。</p> <p>そのためにはやっぱり個別避難計画ですよ。支援の必要な高齢の方とか障がいのある方には、個別避難計画を立てておいていただいて、協力者を決め、あらかじめ決めておく。こういう時にはここへ避難するっていう想定をしておくっていうのが大事で、新居浜市としてもそういう取り組みも若干遅れている部分があります。正直。ですので、新年度からは危機管理課が新たにシステムを導入してですね、一気にというふうにできるかどうかわかりませんが、介護職のケアプランナーさんとかそういう方々の事業所にもですね、ご協力いただいて、個別避難計画の策定をもっともっと具体的に作ろうというふうにご考えられているところですよ。</p> <p>私どもの方も具体的には非常時の医療的ケアの必要な方ですとか、どうしても電源がないと命に関わる方々の非常用電源のことについてもですね、近隣市で助成制度をもう作っている市もありますので。それを研究させていただいて、できれば新年度から何らかの形で事業展開したいなというふうに思っております。確実にできるようになれば、またいろいろな形で広報させていただいて、ご利用いただきたいと思っておりますので、またそういう流れがあるというのを、持っていていただいたらなと思います。</p> <p>今のところはちょっと歩みが遅いところではございますけども、おっしゃるように福祉避難所の件と個別避難計画の件を何とか推し進めようというふうな動きになっておりますので、またいろいろご指導いただいたらと思います。</p>
<p>(議長)</p>	<p>はい。よろしくお願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今医療的ケアの、非常電源の件、今出ましたけど。12月の議会か9月の議会でも出たと思うんですよ。それ質問かで。たしか9月の時は白川さんか、12月は公明党の議員さんから。その件で、確か市長答弁でもやる、新年度でやるという答弁じゃなかったのかな。なぜかという、四国中央と今治はもうスタートしていますよね。新居浜はまだ検討の段階ですか。</p>



(事務局)	<p>新年度予算は、議会が済まないと成立しないので、今は、はっきりとお答えできないですが、もうその方向だと思っていただいて結構です。</p> <p>何とか早めに、実を言うともうほぼですね、県内の市でも、同じような検討をされているというふうに情報は入っております。</p>
(議長)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>他に委員の方でご意見ご質問ないでしょうか。</p> <p>すいません私の方から、精神保健福祉部会の方からですけれど、43ページの精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築というところと、53ページの一番下の段の表の相談支援サービスの見込みの地域移行支援の見込み者数は連動しているものかなと思うんですが。</p> <p>前回の案をいただいた後、ここの地域移行支援の対応数を6年度7年度8年度2名ずつなっているところを少し人数増やして、ご意見出していたかなと思うんですけど。違いますか。</p> <p>部会の医療機関の方とも一緒に検討して、今年度の実績数も、もう少し実績が出ているところなので、予定では、3、4、4、という数字で意見を出させてもらったのかな。</p> <p>地域移行支援53ページの見込み量が、2名ずつなっているところが、3名4名4名。これが、3年度、4年度、5年度が3、4、4という意味じゃなくて、この3年度4年度5年度上の段ですよ。この地域移行支援の実績値が0、1、0となっていますけども、令和5年度、今現在3名置いているので、この数字が、変わるのかなと思うんですけど。</p>
(事務局)	<p>すいません、確認します。各年度の見込み数字はまた、先ほど言いましたように動きますので。わかりました、5年度の見込みが3人ぐらいで。</p> <p>合わせて、下の6、7、8年度についても、見込み数字は、もう少し大きい数字を。一応部会の中で出たってことは、確認して訂正するようにします。</p>
(議長)	<p>ほかにご意見はないでしょうか。</p> <p>はい。藤田さん、お願いいたします。</p>
(委員)	<p>42ページの今後の取組みのところ、基幹相談支援センターを設置し、自立支援協議会において個別事例の検討を行いますって書かれてるんですけど。自立支援協議会でするんですか。上の表は、協議会において個別事例の検討実施回数1回って書いてある。</p> <p>それともう1点ね。52ページなんですけど、一番下の居住系サービス数量の見込みは173とずっと書いてるけど。以上。</p>
(事務局)	<p>はい、すいません。174ですね。この数字は、このサービス量の方の見込み</p>

(事務局)	<p>だのは、実績に応じてそれに合わせていたので、これ174です。今は。もしかしたらちょっと動くかもしれないですけど、174で施設入所支援は統一させてください。</p> <p>あと、この42ページの協議会での個別事例の検討なんですけれども、今回ちょっと入ってきておまして、協議会っていうのが、この自立支援協議会を想定はしておりますけれども、今の新居浜市の自立支援協議会というのは、今年度の初めの会の時にも申し上げたんですけれども、報告事項が中心になってしまっていて、各部会での課題を、この場で議題にして検討するっていうようなことができてない状況にはありますので、今回新たにこういう事項が入ってきたので、当協議会の中で、実際に地域課題になっているものについて協議するのを、やっていきたいなどは考えておまして、実施回数1回と入れています。</p>
(議長)	<p>今の点なんですけど、前回の計画案は協議会だったんです。前回の案の48ページにあるんですけども、それをあえて協議会を自立支援協議会に、この前11月に配っていただいた分。なので私は、この基幹相談センターが設置されてその中に協議会が設けられて、この場で個別の事例検討するというのはかなり無理があるかなと思うんですけど。</p>
(事務局)	<p>本当は基幹相談支援センターをまず設置して、そこが中心となってそういう相談、特に相談の部会が一番そういう地域課題なんかも掴んでいると思いますので、そういう事例検討をしていくべきなんですけれども。8年度までに基幹相談支援センター設置を目指すとはしておりますけれども、なかなか現実にはちょっと難しいかなというところもあって、そういう個別事例の検討になると、こういう協議会の場に上げていくのかなあということで、こういう記載になってています。</p>
(議長)	<p>いかがでしょうか。皆さん、特に、それぞれ個別対応されている方にご意見いただけたらと思うんですけども。鴻上さんや明智さんいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>はい。個別、その事例の検討というのはどこまでの具体的な事例を出してなのか。それぞれの部会が抱えているその課題、制度とかサービスの課題について、検討するのかっていう。どういう内容の個別事例なのかがちょっと見えにくいとかあるんですけど。こんな人がいて、こういうサービスを使っていて、ちょっとこれ以上、どういうふうに支援していいのかわからなくて困っています、みたいなことは、ちょっと無理があるんじゃないかと思うんですけど。</p> <p>ただ、各部会で上がってきた地域課題、移動支援のこととか、タクシーチケットのこととかいろいろ、過去にも話が出たと思うんですけどもそういう困りごとを、良いように制度を変えていったらいいかっていうような検討は、ぜひこの場でやったらいいかなとは思っています。</p>

(委 員)	<p>それぞれの多分部会で、様々な地域課題の抽出のために、いろいろな取り組みをしていると思うんですけど。地域課題を代表するような、事例を取り上げて、こちらで検討するという感じなんですかね。</p> <p>そして、自立支援協議会で検討されたことが施策とか制度に反映、市の独自のところに反映させられていく流れでこの検討、個別事例を検討していくっていう感じにとらえとったらいいですか。</p>
(事務局)	<p>そうですね。ただ、自立支援協議会というよりは、もう今だと個別事例の検討っていうと、各部会でそれぞれされているっていう状況の方が強いと思うので。ちょっと協議会っていうのが本当曖昧な感じにはなってしまうかもしれませんが、各部会で本当にここの対応みたいな検討はすでにされていますけれども。それをもうちょっとこの協議会の場にも上げるようにしていきたいなというように感じでしょうか。</p>
(事務局)	<p>国の指針の中では協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等、という形へ入っていますので、個別事例の検討をする上で、やっぱり地域の中でのサービス基盤の開発とか改善とかが必要な部分っていうのを協議しないとけなくなった時に、そういう話をみんなで協議して、じゃあどうしようかっていう話になるのかなというイメージをするべきかな、というふうにも思うんですが。</p>
(委 員)	<p>国の指針が書かれていますけど、この協議会というのが、別の組織を作ってやるのか。それで、この自立支援協議会とかいう表現じゃなくて、協議会でいいんじゃない、と思うんだけど。</p>
(事務局)	<p>協議会という記載にしかしてはいないんですけども、新たに協議会を立てるのか、もう今の現実的にはちょっと新たにではなく、この場とか部会を想定しています。今のところは</p>
(委 員)	<p>42ページが基幹支援センターを設置し自立支援協議会において個別事例の検討を行いますって書いてあるよね。前回、自立支援協議会がなかった。</p>
(事務局)	<p>はい、すいません。おっしゃる通りだと思います。</p> <p>実際には多分、地域のサービスの基盤とか開発、改善っていうのは、この場で話し合いたいんですけども。基幹相談支援センターができて、そういう動きが思ったようになれば、別の協議会を作ることも考えればとは思いますが。</p>
(議 長)	<p>あと少しそのことで、確認をしておいたらと思うんですけども。</p> <p>この計画でいくと、基幹相談支援センターは、令和8年度に何とか次の計画の</p>

<p>(議 長)</p>	<p>最終年度までにできる予定。</p> <p>なかなかこれまでも計画に上がりながら、基幹センターの設置が実現していないところなので、そうなるこの協議会における個別事例の検討や、地域課題の抽出とかそれについての新たな制度の計画などについてを、基幹センターができなくても、この協議会において、やっぱり実施していく必要があるのではないかなど。</p> <p>さらにまた3年先延ばしにして、地域課題に何ら手をつけないということではなく、そこを取り組んでいくということで、基幹センターの設置の有無にかかわらず、それをやっていくということで、いかがでしょうか。</p> <p>それは、この中で1事例を掘り下げていくということではなく、それぞれの専門部会がありますので、それぞれの専門部会で、困難事例であったりとか地域課題については議論したり検討しているところだと思いますので、それぞれの部会の代表者が、そこで検討したのものをもってここに来るということで、それについてここで、いろんな方面の委員さんからご意見をいただいて、新居浜市として課題として解決に向けて、施策に反映していただくといったような、そういう流れができればなと思うんですが。</p> <p>なので、そういったことでそれぞれの部会で、ご検討いただいてここに持ち寄ってくるということでいいでしょうか。</p> <p>そういう意味の協議会ということで、はい。今の方向で大丈夫でしょうか。</p> <p>田那部さん、いかがでしょうか。今の感じで大丈夫ですか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>はい。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>この文言については自立支援というのを除けて協議会ということにするということで、はい。ありがとうございます。</p> <p>それ以外に計画について、ご意見を質問ありましたらお願いいたします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>25ページなんですけど。事業所団体等の調査結果の概要ということで、その次の26ページからずっといろいろ書かれているんですけど。自由アンケートの自由記述欄というのがずっとありますけど、前はもうちょっと詳しいのをザーッと意見をそのまま出しとったけど。今回はこれ、ページ数の関係があって編集していったのかな、どうなんだろうかなと思って。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ページ数の制限があるわけではないですが、確かにちょっと多かったなというので、もうちょっとこれ、工夫できませんかというような感じでちょっと、整理させていただきました。それによってわかりにくくなっちゃったところもありつつですね。はい。少し整理したというような感じになっています。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>その整理するにあたって、自由記述で意見を出した人には了解を得るわけ。</p>

(委 員)	もうそれは関係なしでも市としてまとめてしまったのか。何のために意見を出したのかというところが出てくるんじゃない。
(事務局)	カットしてしまったというか、内容はある程度伝わるようにということで、まとめたつもりではありますが。
(委 員)	そのようわかりませんので、ここらが、前は結構、そのまま出たまま掲載されてましたけど。あれ、大分変わつとるなと思って。
(事務局)	そのままの文言を用いた場合、前回の会の時も、「これ本来は内容が違うんです」みたいなご意見もありましたので、そういう部分（は直しています）と、あと最初は、あった内容を全部載せていたようなところがあったので、確かに多いかなということで。それぞれ出していただいた事業所さんとか団体さんに、この内容カットしますっていうようなことをお伝えしたのではないので。こちらで勝手にと言われれば、そのようになってしまっています。
(議 長)	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>確かにすべてを載せると重複している意見もありますので、ある程度こう見やすく項目ごとに分けていただいて、まとめるほうがかえって見やすかったりもしますが、伝えたかった中身が伝わらないような内容になっていたり、大事なご意見がカットされるということがないように、まとめていただいたらいいかなとは思いますが。これについては、ぎょうせいさんの方でしていただいたということなんですか。</p>
(事務局)	<p>お世話になります。ぎょうせいの木下でございます。</p> <p>実は、他都市もそうなんですけども、そのまま上げてくると、その事業者の考え方が出てしまったり、それから極端に言うと、偏ってる方向が出たりしますので、通常はこういう形で体言止めにして、さらっとっておかしいんですけども2行ぐらいの文章にきちっとまとめていくのは大体、今のところ流れとしてはあります。</p> <p>ただ、それでニュアンスを変わるところは特にはしてないんですけども、重複するものを外したりとか、いうことはさせていただいています。だから、多分これについては特に事業者の方で、そんなにないと思うしこれオープンになりますんで、余計に神経を使わなきゃいけないということで、大分今まで経験させていただいてますんで、できればご了解いただければありがたいなと思ってます。</p>
(委 員)	それはいいんですけど、一番心配しているのは、次からもう意見出しても、こうなるんだったら、そんなにこうきちっと書かんでもいいわ、というふうにならないようお願いしたいなというだけです。

(事務局)	<p>回答は、データとしてはちゃんと保管していますので必要に応じて出せるというところでございます。これただ、市民だけじゃなくて全国的に見れば、そういうのも配慮したほうがいいのかなどということ、ご了解いただければと。</p>
(議長)	<p>はい。よろしくお願いいたします。</p> <p>それ以外にご意見やご質問などありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>はい。では、一旦ご意見質問がないようですので、議題1については以上で終わりにしたいと思います。</p> <p>それでは今後のスケジュールについて事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>はい。今後のスケジュールについてですけれども、本日いただいたご意見などの修正を行います。今日、ご意見がなかったとしても明後日24日水曜日までに、もしこの後、ご意見ありましたら地域福祉課までご連絡いただければと思っています。</p> <p>そこで一旦パブリックコメントの準備に入りたいと思っています。</p> <p>また、今後も文言とか数値等の修正は出てくると思うんですけれども、修正については事務局の方にお任せいただくということで、ご承諾をお願いしたいと思います。</p> <p>今後修正をしました後に、2月5日の月曜日から3月5日の火曜日まで1ヶ月間パブリックコメントに諮ります。パブリックコメントの期間中につきましては、その計画案を市のホームページに掲載すると、あと市役所とか、各支所、公民館、総合福祉センターとか女性センターなどで印刷したものを閲覧することができるようになっておりますので、そちらでご確認いただきたいと思います。</p> <p>パブリックコメント終了後、市民の皆さんからいただいたご意見等も合わせて最終案を作成しまして、次回の自立支援協議会、3月の18日か22日を予定しているんですけれども、そちらで策定のご承認をいただきたいと思います。以上です。</p>
(議長)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>では、ただいま説明ありましたような流れで今後計画が策定されていくということになりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では議題に移ります。その他としまして、理解促進研修啓発事業について事務局からお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>はい。理解促進啓発事業についてですが、本日お手元にお配りをしておりますチラシの方をご覧ください。</p> <p>精神障害について学ぶため、特定非営利活動法人岡山マインド「こころ」代表理事の多田伸志さんと、ピアサポーター6名をお招きして、「安心して暮らせるまちづくり～心の「病」を抱えた当事者が主体的に取り組む活動～」と題して、</p>

(事務局)	<p>あかがねミュージアムで講演会を行います。申し込み締め切りは2月13日火曜日となっておりますが、お早めにお申し込みください。今日、お申し込みしていただいて帰っていただいても、大丈夫ですのでよろしくお願いたします。</p> <p>たくさんの方にお越しいただきますようお願いいたします。以上です。</p>
(議長)	<p>はい。それ以外に何か連絡事項やお知らせなどありましたらお願いたします。</p>
(事務局)	<p>もう一つお願になります。</p> <p>「節水にご協力ください」ということで、資料をお配りしていますが、新居浜市では昨年9月以降雨が少ない状態が続いておりまして、その影響で、新居浜市の上水道の水源っていうのが100%地下水で賄ってるんですけども、その水位が低下しています。このまま雨が少ない状態が続くと水道水の安定供給が難しい状況となって参りますので、11月ぐらいから市民の皆さんには節水のお願いをしております。ご不便おかけするんですけども、水道水の安定供給のためということで、ご協力お願いたします。チラシの裏面にご家庭でできる節水方法を紹介しておりますので、もしできることあったらそれから取り組んでいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。</p>
(議長)	<p>その他、何か周知事項等ありましたらお願いたします。</p> <p>大丈夫でしょうか。はい。ありがとうございます。</p> <p>ちょっと補足で、今ご案内いただきました2月17日の講演会でですけども、岡山の真備地区ですので、西日本の豪雨災害で、こちらのB型事業所、もう1階の天井まで豪雨に浸かったというところで、そこから地域の皆さんと協力して、当事者の方たちも、市民の方たちと一緒に災害からまた復興していった、そういったところの皆さんに来ていただきます。</p> <p>当事者の皆さんが、実はこちらの「まびラボ」という団体を作っているんですけども、この岡山の倉敷にある真備地区の障がい者自立支援協議会の専門部会の中に、当事者の方が委員として入って、ご自分たちの当事者としての意見をその中で伝えて、こういった障がい計画に反映されていっているといったような、そんな地域の皆さんに来ていただくということで、バンド活動もされて、精神科病院の中にどんどんバンドをしなが、相談活動などもしているといったような、ピアの活動もたくさんお話いただきますので、ぜひ一般市民の方や、また当事者の方にもご参加いただけたら。</p> <p>堅苦しくない楽しい講演会と音楽ということで、講師からお伺いしていますので、ぜひよろしくお願いたします。</p> <p>それでは他にないようでしたら、次回の協議会について、お願いたします。</p>
(事務局)	<p>次回の協議会について、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、パブコメが終わりまして最終案の承諾いただくような会を、3月18日月曜日が22日金</p>

(事務局)	曜日と考えておりました、皆様のご都合いかがでしょうか。できたら、決めておきたいなと思うんですけども。いかがでしょうか。
(議長)	18日月曜日でご都合の悪い方いらっしゃいますでしょうか。 大丈夫そうですね。
(事務局)	そうしましたら3月18日月曜日でしたら、こちらの場所になります。また、ご案内いたしますので、予定は3月18日月曜日15時からということでよろしくお願いたします。
(議長)	では長時間にわたり、ありがとうございました。以上で終了いたします。